

4,400円
が無料!



後期高齢者の歯科健診を受けましょう

歯・歯肉の状態や口腔内の衛生状態などをチェックし、口腔機能の維持・向上、全身疾患の予防などにつなげるため、歯科健診を実施します。

お口の健康状態を知る良い機会となりますので、歯科健診を受診しましょう。健診結果は当日説明します。また、今後の保健指導などに活用しますのでご了承ください。

● 対象者 高知県後期高齢者医療保険に加入している方

※ただし、6か月以上継続して入院されている方や
介護施設などに入所中の方は対象外です

● 自己負担 無 料 (年1回のみ)

※治療が必要と診断された場合の治療費は、
自己負担となります



● 受診期間 令和9年2月28日(日)まで

※今年度より健診実施期間を2か月拡大し、
8月1日からの開始となります

● 受診方法 ◇次の条件の方には、事前に受診券を送付していますので、 健診の予約をしてください。

- 昭和22年4月1日～昭和26年3月31日生まれの方
- 過去5年間(令和3年度～令和7年度)に後期高齢者
歯科健康診査を受診した方

◇お手元に受診券が「届いていない方」は、町民課、後期高齢者
医療担当まで、電話でお申し込みください。
受診券がお手元に届いた後に、健診の予約をしてください。

● 健診が受けられる歯科医療機関

町内の歯科医院は全て健診可能です。

町外の歯科医院については、受診券に同封している実施機関一覧表で
ご確認ください。事前に実施機関かどうか知りたい場合は、町民課ま
でお問い合わせください。

【お問い合わせ先】 町民課 ☎22-3117